

# 伊豆市環境基本計画

山

川



海

人



伊 豆 市





はじめに

伊豆市長 菊地 豊

我が伊豆市には、  
おいしい水と空気をつくり出し四季を楽しめる山 天城連山  
滝や清流から繋がる潤いの川 狩野川  
海洋資源に恵まれ澄みわたる海 駿河湾  
おもてなしの心を持った穏やかな人々  
これら、全てが奏でる雰囲気伊豆市の環境をつくっています。

便利な生活を続けると環境に負荷をかけてしまいますが、効率や利便性と環境影響とのどちらかを選ぶわけには行きません。従って、人の暮らしとの調和を図るべく環境保全に取り組むべきところです。

交流人口の多い街でもある伊豆市は、適切な環境保全の実現に向け多くの方々の参加と意識が重要になってきます。

豊かな自然環境に恵まれた伊豆市に住む私たちは現在までにたくさんの恩恵を受けてきました。意識して環境を守ることをしなければ、維持が難しい時代になっています。また、このすばらしい環境を未来につなぐことも大切です。

以上のことを踏まえて伊豆市環境基本計画を策定しました。

今後、計画推進にあたっては、伊豆市に関係する全ての方々の連携・協働により、目標を共有しながらこの計画に掲げた目指す環境像である「豊かな自然の保全と創造 みんなで未来につなぐ 環境のまち伊豆市」を皆様と実現していくため、積極的な取組を進めていただきますようお願い申し上げます

最後に、本計画の策定にあたり、貴重なご意見やご提言をいただきました皆様に感謝申し上げます。

平成28年3月

# 豊かな自然の保全と創造

基本目標

3

豊かな駿河湾の保全と創造



基本目標

2

狩野川をはじめとする  
河川の保全と創造



基本目標

1

天城山をはじめとする  
山林の保全と創造



# みんなで未来につなぐ 環境のまち伊豆市

## 基本方針

- I 自然環境の保全と創造
- II 環境と調和した活力と魅力あるまちづくり
- III 環境意識の向上、市民・事業者・滞在者の参加と協働



基本目標

4

健康的で魅力的、  
環境と調和した住環境の整備



基本目標

5

環境と産業の調和と  
好循環の確立



基本目標

6

環境の継承におけた  
人づくり・体制づくり



## 基本目標① 天城山をはじめとする山林の保全と創造

林業の衰退

木材価格の低迷  
高齢化・後継者不足

枯渇樹木の増加

鳥獣による食害

自然環境・景観の喪失  
災害防止機能の低下  
水源かん養機能の低下

多くの人が山に入り様々な活動を行っていくことが求められています

市民の役割

山林の恵みの活用  
環境保全・創造活動への参加

事業者の役割

山林の適切管理  
資源の適切利用

山と人をつなぐ  
プロジェクト

市の役割

山林の管理  
治山事業などの施策実施  
自然とふれあう場の整備

滞在者の役割

山林の恵みの利用

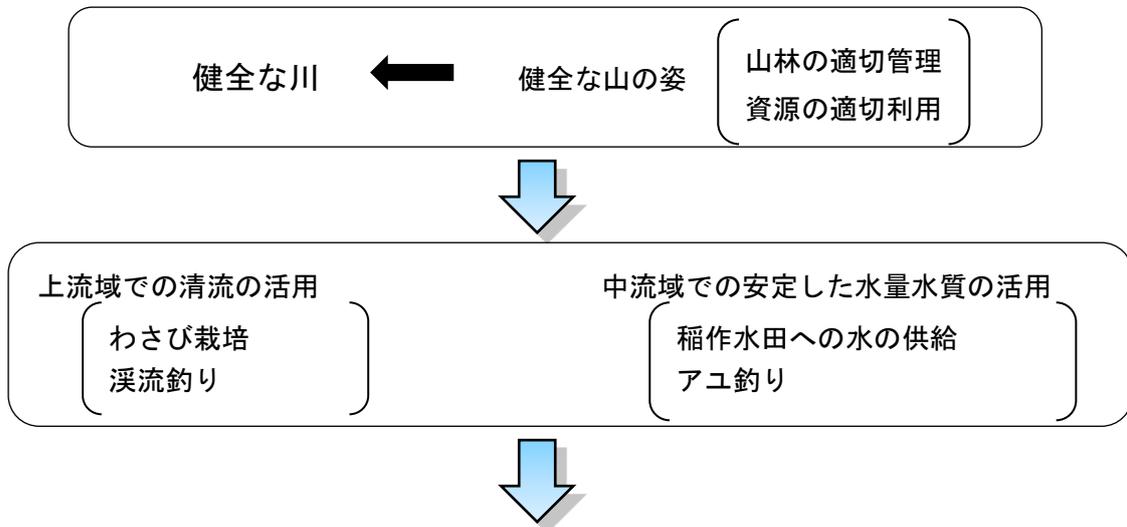
### 【施策の方針】

効率的な森林経営の推進、市産材の利用促進、林業担い手育成事業の推進、食害対策の推進、狩猟等による個体数の調整、森林の育成、治山事業の推進、参加・協働による森林保全の実施、伊豆半島ジオパークジオサイトの保全・活用、山林の観光活用推進、森林による二酸化炭素の吸収・固定

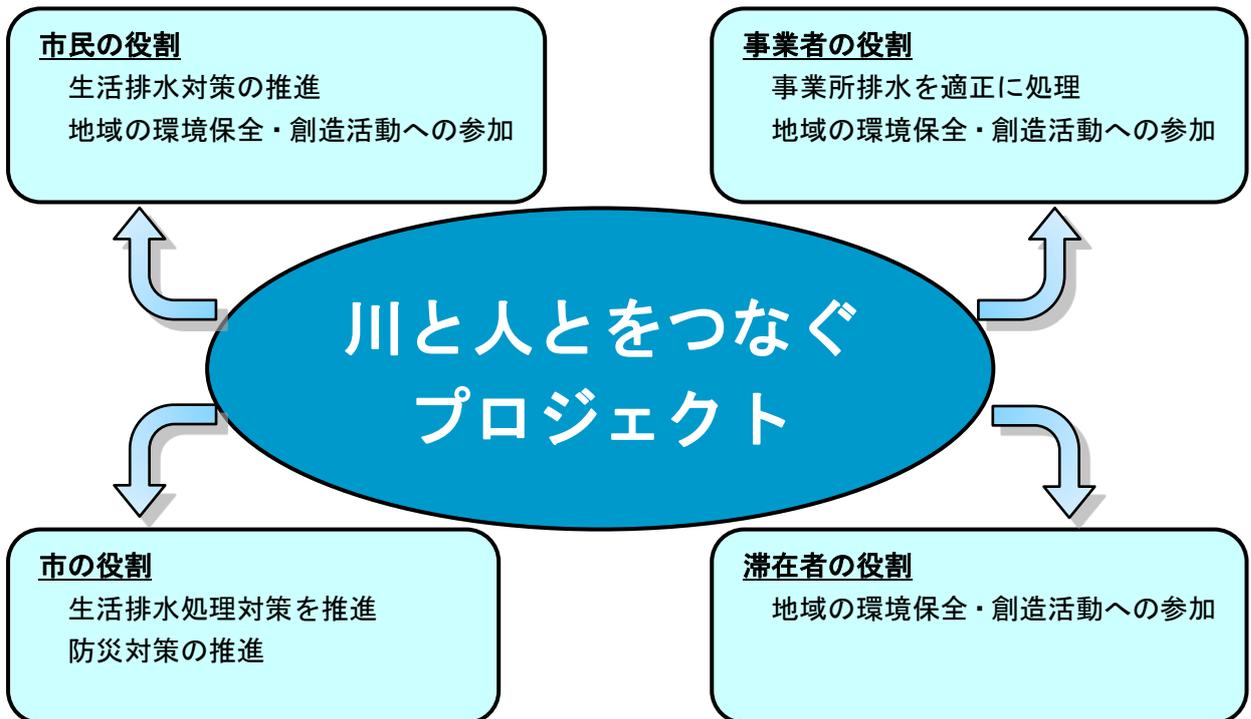
水源かん養機能：森林の土壌が雨をため込み、水が一度に川に流れることを防ぐことで、洪水を緩和するとともに、川の水量を安定させる機能のこと。

治山事業：山の災害から生命・財産をまもり、水源かん養を図ることなどを目的として実施する、森林造成等の事業のこと。

## 基本目標② 狩野川をはじめとする河川の保全と創造



恩恵の継続のために適正な排水処理、河川美化、不法投棄防止が求められています



### 【施策の方針】

水源のかん養、生活排水対策の推進、事業排水対策の推進、水質の把握、土砂流出の防止、生態系に配慮した防災対策の実施、生態系に配慮した親水空間の形成

### 基本目標③ 豊かな駿河湾の保全と創造

健全な海 ← 健全な川の姿 ← 健全な山の姿

海岸線では優美な景観

駿河湾と夕日  
海と富士山

海洋域では豊かな水産資源

天草・魚類などの水産物  
マリンレジャー

恩恵の継続のために適正な排水処理、海岸美化、防災対策が求められています

#### 市民の役割

生活排水対策の推進  
地域の環境保全・創造活動への参加

#### 事業者の役割

事業所排水を適正に処理  
地域の環境保全・創造活動への参加

海と人をつなぐ  
プロジェクト

#### 市の役割

生活排水処理対策を推進  
防災対策の推進

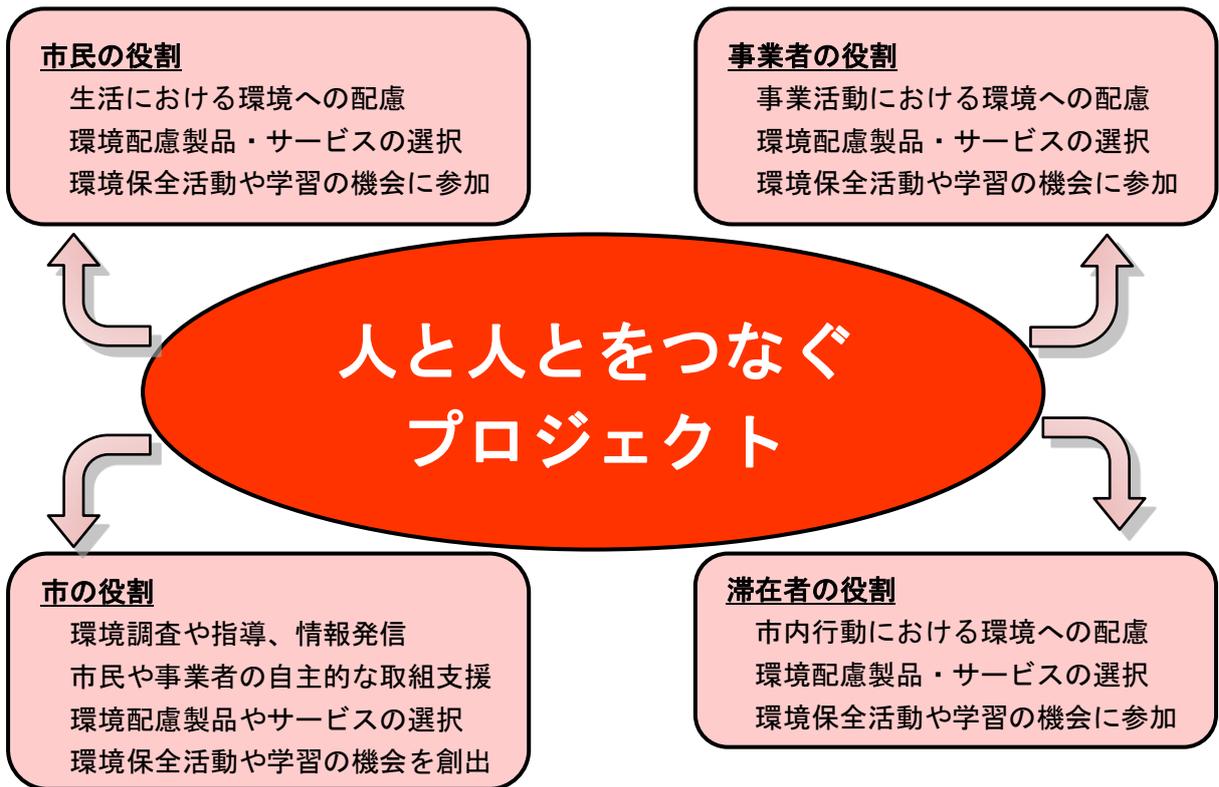
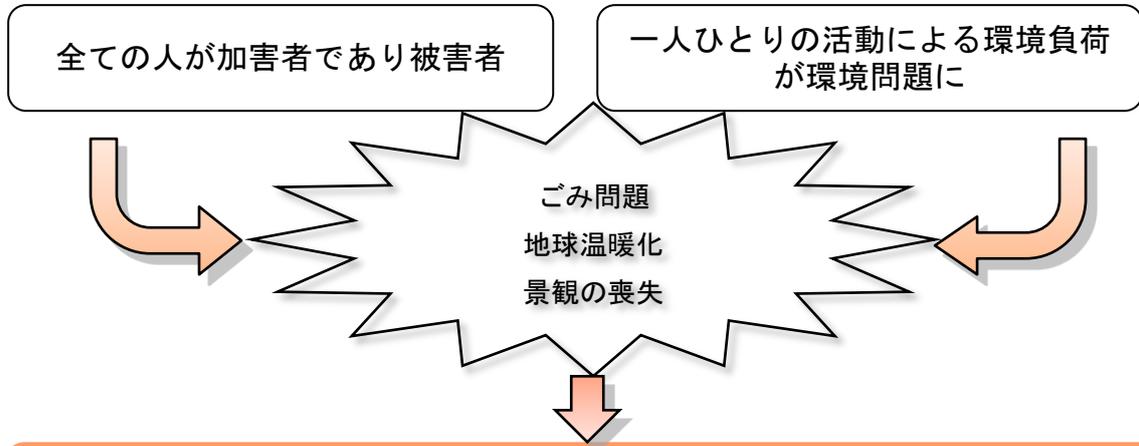
#### 滞在者の役割

地域の環境保全・創造活動への参加

#### 【施策の方針】

水源のかん養、生活排水対策の推進、事業排水対策の推進、生態系に配慮した防災対策の実施、水質の把握、津波対策、美しい海岸づくり、安心・快適な海水浴場づくり

- 基本目標④ 健康的で魅力的、環境と調和した住環境の整備
- 基本目標⑤ 環境と産業の調和と好循環の確立
- 基本目標⑥ 環境の継承にむけた人づくり・体制づくり



【施策の方針】

生活排水対策の推進、事業排水対策の推進、周辺環境への配慮、空き家対策、街並み景観の保全と創造、コンパクトタウン&ネットワーク構想に基づく事業展開、環境美化の推進、廃棄物削減と資源リサイクル推進、不法投棄対策、新エネルギー・未利用エネルギーの利用推進、温室効果ガス排出量の削減、公共交通の利便性向上、バリアフリー化の推進、優れた環境のブランド化の推進、地産地消の推進、環境情報・環境学習の充実、参加・協働の機会づくり

## 目 次

第1章 計画の基本となる事項	1
第1節 計画策定の背景	2
第2節 計画の役割	2
第3節 計画の期間	4
第4節 計画の範囲	4
第5節 計画の構成	5
第2章 環境の現状と課題	7
第1節 伊豆市の現状	8
第2節 市民意識調査の結果	18
第3節 事業者意識調査の結果	20
第4節 伊豆市の環境の課題	21
第3章 計画の基本方針と目標	23
第1節 基本方針	26
第2節 基本目標及び関連する施策	27
第4章 リーディングプロジェクト	41
第5章 計画の推進	51
資料編	
資料1 計画の策定体制	55
資料2 計画策定の経過	56
資料3 市民・事業者意見の反映	58
資料4 伊豆市環境基本条例	87